

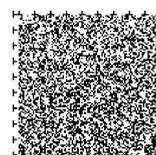
第6章 (障がい福祉計画・障がい児福祉計画) さっぽろ障がい者プラン2018の成果目標とサービス量の見込み

1 2020年度の成果目標

(1) 障害福祉サービス等に関する成果目標

それぞれの目標値の設定に当たっては、国が基本方針にて掲げる目標を踏まえ、札幌市の実情に応じ設定しています。

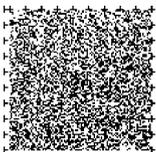
項目	目標	備考
入所施設の入所者の地域生活への移行者数	125人	2017年4月～2020年3月の
入所施設の入所者数の減少数	83人	累計
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置(新規)	協議の場の設置	2020年度末までに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置
地域生活支援拠点等の整備	1か所	2020年度末までに、少なくとも1か所整備
福祉施設から一般就労への移行者数	666人	2020年度において、福祉施設を退所し、一般就労した人の数



こும்く 項目	もくひょう 目標	びこும் 備考
しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業の りようしゃすう 利用者数	にん 846人	ねんど げつあ 2020年度の1か月当たりの りようしゃすう 利用者数
しゅうろういこうしえんじぎょうしょ 就労移行支援事業所の しゅうろういこうりつ しんき 就労移行率(新規)	わり 5割	ねんどまつ じてん しゅうろういこう 2020年度末の時点で、就労移行 りつ わりいじょう しゅうろういこうしえんじ 率が3割以上の就労移行支援事 ぎょうしょ ぜんたい し わりあい 業所の全体に占める割合
しゅうろうていちゃくしえんじぎょう 就労定着支援事業によ りしよくばていちゃくりつ しんき る職場定着率(新規)	わり 8割	しゅうろうていちゃくしえんじぎょう 就労定着支援事業による支 えん かいし じてん ねん 援を開始した時点から1年 ご しょくばていちゃくりつ 後の職場定着率
いりょうてきけあ ひつよう 医療的ケアを必要とす るしょうがいのある子ども への支援(新規)	きょうぎ ば 協議の場 せっち の設置	ねんどまつ いりょうてきけ 2018年度末までに医療的ケ あ ひつよう しょう アを必要とする障がいのあ る子どもを支援するための きょうぎ ば せっち 協議の場を設置

(2) しょうがいのあるひと たいりかいそくしん かんもくひょう  
に対する理解促進に関する目標  
(札幌市独自に設定する目標)

こும்く 項目	もくひょう 目標
しょうがいのあるひと ちいきく 障がいのある人にとって地域で暮らしやすい まちであると思う障がいのある人の割合	60%
しょうがいのある子ども ちいきく 障がいのある子どもにとって地域で暮らしや すいまちであると思う保護者の割合(新規)	60%



せいかもくひょう せい けい かく  
**成果目標 1 入所施設の入所者の地域生活への移行**

にゅうしょしせつ ちいきせいかつ いこうしやすう  
**◆入所施設から地域生活への移行者数**

だい きけいかく くに きほんししん  
**< 第5期計画の国の基本指針 >**

ねん がつ にち し せつにゅうしょしや ねん どもつ  
 2017年3月31日の施設入所者のうち、2020年度末において  
 いじょう ひと ちいきせいかつ いこう めざ  
 9%以上の人地域生活へ移行することをめざす。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう  
**< 札幌市の第4期計画の目標と進捗状況 >**

ねん へいせい ねん がつ にち し せつにゅうしょしや にん  
 2014年(平成26年)3月31日の施設入所者2,159人のうち、  
 ねん へいせい ねん どもつ にん ひと ちいきせいかつ  
 2017年(平成29年)度末において260人(12%)の人が地域生活  
 いこう めざ くに だい きけいかく ししん おな  
 に移行することをめざしました(国の第4期計画の指針と同じ)。

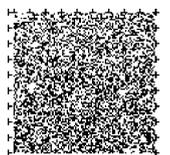
ねん どもつ 2017年度末 までの目標 もくひょう	ねん がつ にち 2014年4月1日から ねん がつ にち 2016年3月31日 までの実績(累計) じっせき るいけい	ねん がつ にち 2016年3月31日 までの進捗率 しんちよくりつ
にん 260人	にん 44人	16.9%

ほっかいどうしら  
 ※北海道調べ

さっぽろし だい きけいかく もくひょう  
**札幌市の第5期計画の目標**

ねん がつ にち し せつにゅうしょしや にん ねん どもつ  
 2017年3月31日の施設入所者2,093人のうち、2020年度末  
 ねん がつまつ にん ひと ちいきせいかつ いこう  
 (2021年3月末)において125人(6%)の人が地域生活に移行す  
 ることをめざします。

なお、この目標では、札幌市の入所施設に入所している障がい  
 ひと しょう じゅうどか こうれいか すず だい きけいかく き  
 がある人の障がいの重度化・高齢化が進んでおり、第4期計画期  
 かん もくひょうたっせい きび さっぽろし じつじょう おう くに きほん  
 間の目標達成も厳しいことから、札幌市の実情に応じ、国の基本  
 ししん もくひょうち さ せってい  
 指針よりも目標値を下げて設定しています。



◆ **施設入所者数の減少**

＜ **第5期計画の国の基本指針** ＞

2020年度末の施設入所者数が、2017年3月31日の施設入所者数から2%以上減少する。

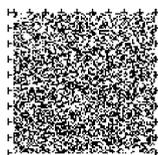
＜ **札幌市の第4期計画の目標と進捗状況** ＞

2017年(平成29年)度末の施設入所者数が、2014年(平成26年)3月31日の施設入所者数2,159人から86人(約4%)減少することを目指しました(国の第4期計画の指針と同じ)。

2017年度末 までの目標	2014年4月1日から 2017年3月31日 までの実績(累計)	2017年3月31日 までの進捗率
86人	66人	76.7%

■ **札幌市の第5期計画の目標** ■

2020年度末の施設入所者数が、2017年3月31日の施設入所者数2,093人から83人(約4%)減少することを目指します。



## もくひょうたっせい ほうさく ＜目標達成のための方策＞

### かいご みまも たいせいとう じゅうじつ ○介護・見守り体制等の充実

ちいきせいかつ おこな ひつよう かいご みまも たいせい こうちく  
地域生活を行うにあたり必要な介護・見守り体制を構築します。

じゅうど しょう ひと たいおう ほうもんけい にっちゅうかつどうけい  
・重度の障がいのある人にも対応した訪問系・日中活動系

さーびす りよう ちいきていぢやくしえん りよう そくしん  
サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進します。

しせつたいしよご せいかつかいご ペーじさんしやう りようしや おお  
・施設退所後は生活介護（⇒119ページ参照）の利用者が多い

ことが見込まれるため、生活介護事業所における重度の障が

いのある人の受入促進を図ります。

### す かくほ ○住まいの確保

ぐるーぷほーむ せいびすいしんとう す かくほ はか  
・グループホームの整備推進等により、住まいの確保を図りま

す。

みんかん じゅうたく せいかつ か のう ひと さっぽろ ししやう しゃそうだんし  
・民間の住宅にて生活が可能な人は、「札幌市障がい者相談支

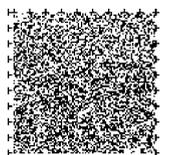
援事業所」が行う住宅入居等支援業務などにより、民間住宅

等への入居を促進します。

### そうだんしえん じゅうじつ ○相談支援の充実

ちいきいこうしえんおよ ちいきていぢやくしえんとう りようそくしん しせつにゅう  
・地域移行支援及び地域定着支援等の利用促進により、施設入

所者への地域移行を促進します。



● 成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置(新規)

◆ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

< 第5期計画の国の基本指針 >

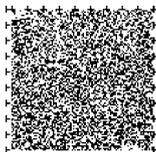
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、2020年度末までに、全ての市町村ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

札幌市の第5期計画の目標

2020年度末までに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係者による協議の場を設置します。

※ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療・障がい福祉・介護・住まい・社会参加(就労など)・地域の助け合い・教育などの各分野の取り組みが機能的に提供されるシステムのこと。



◆ **地域生活支援拠点等の整備**

＜ **第5期計画の国の基本指針** ＞

ち いきせいかつ し えんきよてんとう ち いきせいかつ し えんきよてん めんてき たいせい  
 地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点または面的な体制）に  
 ついて、2020年度までに各市町村または各圏域に少なくとも一  
 つを整備する。

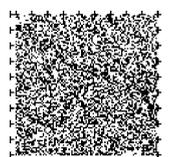
■ さっぽろし だい きけいかく もくひょう ■  
**札幌市の第5期計画の目標**

ち いきせいかつ し えんきよてんとう ねんどもつ すく しょ  
 地域生活支援拠点等を、2020年度末までに少なくとも1か所  
 整備する。

※ **地域生活支援拠点等について**

しょう ひと こうれいか じゅうどか おやな あと みす  
 障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、  
 しょう じ しゃ ち いきせいかつ し えん すいしん かんてん ぐるー  
 障がい児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、グルー  
 ぷ ほーむ きのょき のう そうだん こーでいねーと しょーとす  
 プホームなどの居住機能と、相談・コーディネートやショートス  
 テイなどの地域支援機能を、「拠点」として一体的に整備するもの  
 です。

きよてん せい び ほうほう きよてん もう ちいき  
 「拠点」を整備する方法のほか、拠点を設けずに地域において  
 きのょ ぶんたん めんてきたいせい せい び ほうほう  
 機能を分担する「面的体制」により整備する方法もあります。



せいかもくひょう 成果目標4 ふくし し せつ 福祉施設から いっぱんしゅうろう 一般就労への 移行 いこう

◆ 福祉施設から一般就労への移行者数

＜ 第5期計画の国の基本指針 ＞

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績の1.5倍以上とする。

＜ 札幌市の第4期計画の目標と進捗状況 ＞

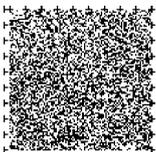
2017年（平成29年）度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2012年（平成24年）度の移行実績297人の約2倍（600人）とすることを目指しました（国の第4期計画の指針と同じ）。

2017年度末 の目標	2017年3月31日 現在の実績	2017年3月31日 までの進捗率
600人	444人	74.0%

※北海道調べ

■ 札幌市の第5期計画の目標 ■

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績444人の1.5倍（666人）とすることを目指します。



## ◆ 就労移行支援事業の利用者数

### <国の基本指針>

2020年度末における就労移行支援事業の利用者数が、2016年度末の2割以上増加する。

### <札幌市の第4期計画の目標と進捗状況>

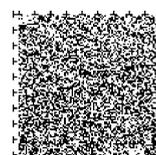
2017年(平成29年)度末における就労移行支援事業の利用者数が、2013年(平成25年)度末の630人から、1,180人(87%増加)とすることを目指しました。

2017年度末 の目標	2017年3月31日 現在の実績	2017年3月31日 までの進捗率
1,180人	769人	65.1%

### 札幌市の第5期計画の目標

2020年度末における就労移行支援事業の利用者数が、2016年度末の769人から、846人(1割増加)とすることを目指します。

なお、この目標では、就労手法の多様化などにより、自らの力で一般就労をしている障がいのある人もいるため、札幌市の実情に合わせて、国の基本指針よりも目標値を下げて設定しています。



## ◆就労移行支援事業所の就労移行率（新規）

### <国の基本指針>

2020年度末の時点で就労移行率3割以上の就労移行支援事業所を全体の5割以上とすることをめざす。

### 札幌市の第5期計画の目標

国の基本指針のとおり、2020年度末の時点で就労移行率3割以上の就労移行支援事業所を全体の5割以上とすることをめざします。

## ◆就労定着支援事業による職場定着率（新規）

### <第5期計画の国の基本指針>

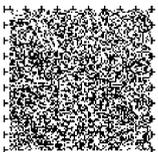
就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを基本とする。

### 札幌市の第5期計画の目標

国の基本指針のとおり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率について、8割以上とすることをめざします。

### <目標達成のための方策>

障がい者計画の施策分野4（⇒89ページ参照）に関する取組を進めることにより、障がいのある人の一般就労を促進します。



● 成果目標5

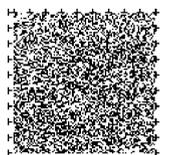
医療的ケアを必要とする障がいのある子どもを  
支援するための関係機関の協議の場の設置(新規)

◆ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもを支援するための  
関係機関の協議の場の設置< 第5期計画の国の基本指針>

医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を  
受けられるように、2018年度末までに、各都道府県、各圏域及び  
各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機  
関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。

札幌市の第5期計画の目標

医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を  
受けられるよう、2018年度末までに、関係機関等が連携を図るた  
めの協議の場を設置します。



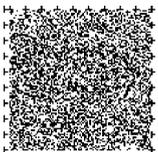
せいかもくひょう しょう ひと たい りかいそくしん  
**成果目標6 障がいのある人に対する理解促進**

しょう ひと ちいき く おも  
 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思  
 しょう ひと わりあい ねんどまつ  
 う障がいのある人の割合が、2020年度末において60%となるこ  
 とをめざ  
 目指します。

しょう ひと こ ちいき く  
 また、障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちで  
 おも ほ ごしゃ わりあい ねんどまつ  
 あると思う保護者の割合が、2020年度末において60%となるこ  
 とをめざ  
 目指します。

	ねんど 2016年度	ねんど 2020年度
しょう ひと ちいき く 障がいのある人にとって地域で暮 らしやすいまちであると思 しょう う障がいの ひと わりあい ある人の割合	52.4%	60%
しょう ひと こ ちいき く 障がいのある子どもにとって地域で 暮らしやすいまちであると思 おも ほ ご う保護 しゃ わりあい しん き 者の割合(新規)	35.3%	60%

さっぽろし じっし あんけーとちようさ  
 ※札幌市が実施するアンケート調査



## 2 訪問系サービス量の見込み

地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実させていきます。

※訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○時間／月：月間のサービス提供時間数

### (1) 居宅介護（ホームヘルプサービス）【介護給付】

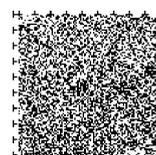
ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などをを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	4,090	4,260	4,440
時間／月	83,890	87,560	91,380

### (2) 重度訪問介護【介護給付】

重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	400	420	440
時間／月	111,350	120,750	131,280



### (3) 同行援護【介護給付】

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	510	530	550
時間／月	11,590	12,240	13,000

### (4) 行動援護【介護給付】

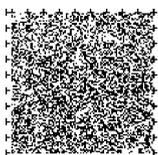
知的又は精神障がいにより行動上著しい困難がある人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	770	810	850
時間／月	13,830	14,750	15,730

### (5) 重度障害者等包括支援【介護給付】

常時介護を必要とする人であって、介護の必要の程度が著しく高い人に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的にを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	1	1	1
時間／月	640	640	640



## 3

## にっちゅうかつどうけい さ - び すりょう み こ 日中活動系サービス量の見込み

しょう しゅべつ ちいき せいかつ  
障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活すること  
が  
にっちゅうかつどうけい さ - び すりょう  
できるよう、日中活動系サービスを充実させていきます。

にっちゅうかつどうけい さ - び すりょう み こ かんねん ど げつ  
※日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あた  
りの  
そうりょう み こ たん い かんが かつ つぎ  
総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

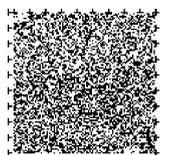
り ようにんすう げっかん り ようにんすう じつにんすう  
○利用人数：月間の利用人数（実人数）

にんにち つき げっかん さ - び すていきょうにっすう  
○人日／月：月間のサービス提供日数

### せいかつかいご かいごきゅうふ (1)生活介護【介護給付】

じょうじかいご ひつよう ひと たい おも ひるま しょうがいしゃし  
常時介護を必要とする人に対し、主に昼間において、障害者支  
えんしせつ にゅうよく はい しょくじ かいごとう おこな そうさくてき  
援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的  
かつどうまた せいさんかつどう きかい ていきょう  
活動又は生産活動の機会を提供します。

たん い 単位	ねん ど 2018年度	ねん ど 2019年度	ねん ど 2020年度
り ようにんすう 利用人数	5,000	5,090	5,180
にんにち つき 人日／月	102,530	104,890	107,240



**(2) 自立訓練 (機能訓練)【訓練等給付】**

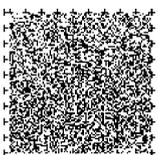
身体障がいのある人を対象に、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	6	6	6
人日/月	90	90	90

**(3) 自立訓練 (生活訓練)【訓練等給付】**

知的又は精神障がいのある人を対象に、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	180	190	200
人日/月	2,860	3,000	3,140



しゅくはくがた じ りつくんれん くんれんとうきゅう ふ  
**(4) 宿泊型自立訓練【訓練等給付】**

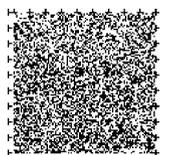
せいかつのうりよく い じ こうじょう いてい き かん きよしつ た  
 生活能力の維持・向上などのため、一定期間、居室その他の  
 せつび ていきょう か じ にちじょうせいかつのうりよく こうじょう しえん じつ  
 設備を提供し、家事などの日常生活能力の向上のための支援を実  
 し  
 施します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
り ようにんずう 利用人数	60	60	60
にんにち つき 人日／月	1,720	1,720	1,720

しゅうろう い こう し えん くんれんとうきゅう ふ  
**(5) 就労移行支援【訓練等給付】**

いっばん きぎょう しゅうろう きぼう さいみまん ひと しゅうろう ひつ  
 一般企業などでの就労を希望する65歳未満の人に、就労に必  
 よう ち しきおよ のうりよく こうじょう いてい き かん じぎょうしよない きぎょう  
 要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業にお  
 せいさんかつどう き かい ていきょう おこな てきせい あ しよく  
 ける生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職  
 ば さが しゅうろう ご しょくば ていちゃく しえん おこな  
 場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
り ようにんずう 利用人数	790	800	810
にんにち つき 人日／月	14,260	14,440	14,620



(6) 就労継続支援 (A型)【訓練等給付】

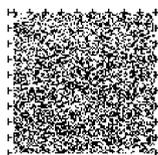
一般就労が困難な65歳未満の人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	2,130	2,250	2,370
人日/月	42,910	45,300	47,690

(7) 就労継続支援 (B型)【訓練等給付】

一般就労が困難な人に対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、就労に関わる支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	6,300	6,810	7,320
人日/月	112,520	121,870	131,220



**(8) 就労定着支援【訓練等給付】(新規)**

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労した人に対して、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での様々な問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行います。

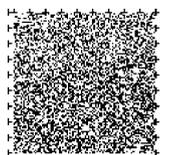
単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	360	460	540

**(9) 療養介護【介護給付】**

医療と常時の介護を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人に、身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

- ◆ 筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害支援区分6の人
- ◆ 筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者であって、障害支援区分5以上の人

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	300	300	300



(10) 短期入所（ショートステイ）福祉型【介護給付】

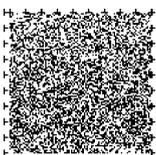
介護する人が病気の場合などに、障害者支援施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	1,020	1,180	1,360
人日／月	7,190	8,060	9,050

(11) 短期入所（ショートステイ）医療型【介護給付】

介護する人が病気の場合などに、病院・診療所・介護老人保健施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	180	210	240
人日／月	1,170	1,320	1,480



## 4 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホームについて、その運営を行う社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

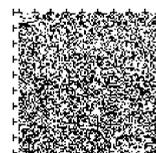
○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：月間のサービス提供日数

### (1) 自立生活援助【訓練等給付】(新規)

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がいのある人や精神障がいのある人などについて、一定の期間にわたり、定期的に利用者の居宅の訪問や、利用者からの相談に応じるなど、本人の意思を尊重した地域生活を支援します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	250	290	330



きょうどうせいかつえんじよ くんれんとうきゅうふ  
**(2) 共同生活援助【訓練等給付】**

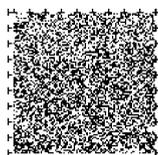
おも やかん ぐるーぷほーむない にゅうよく はい およ しょく  
 主に夜間において、グループホーム内での入浴、排せつ及び食  
 じとう かいご ちょうり せんたくおよ そうじとう かし せいかつとう かん そうだん  
 事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談  
 およ じよげん しゅうろうさき たかんけい きかん れんらく た ひつよう にちじょう  
 及び助言、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常  
 せいかつじょう しえん おこな  
 生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
りようにんずう 利用人数	3,030	3,220	3,420
ていいんすう 定員数	3,217	3,426	3,642

しせつにゅうしょしえん かいごきゅうふ  
**(3) 施設入所支援【介護給付】**

おも やかん しょうがいしゃしえんしせつ にゅうよく はい しょくじ かいご  
 主に夜間において、障害者支援施設で入浴、排せつ、食事の介護  
 おこな  
 などを行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
りようにんずう 利用人数	2,050	2,030	2,010



## 5 相談支援サービス量の見込み

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実させていきます。

※相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

### (1) 計画相談支援

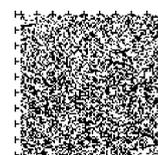
サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	りようにんずう 利用人数	6,477	7,501	8,698

### (2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する支援を行います。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りようにんずう 利用人数	12	14	16
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りようにんずう 利用人数	35	35	35



## 6

## 障害児支援サービス量の見込み

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づき、障がい児支援を充実させていきます。

※障害児支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：月間のサービス提供日数

### (1) 児童発達支援

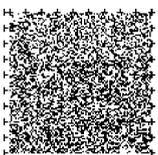
日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	3,800	4,140	4,480
人日／月	46,710	51,210	55,710

### (2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	60	60	60
人日／月	470	470	470



### (3) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進のための支援などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	5,570	6,220	6,870
人日／月	63,340	71,340	79,340

### (4) 保育所等訪問支援

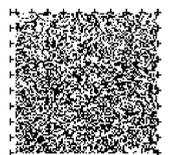
専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	60	70	80
人日／月	80	90	100

### (5) 居宅訪問型児童発達支援（新規）

専門職員が居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	50	55	60
人日／月	550	605	660



ふくし がたしょうがい じ にゅうしょ し えん  
**(6) 福祉型障害児入所支援**

し せつ にゅうしょ にちじょうせいかつのうりよく ち しき ぎ のう こうじょう  
 施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための  
 くんれん おこな  
 訓練などを行います。

たん い 単位	ねん ど 2018年度	ねん ど 2019年度	ねん ど 2020年度
り ようにんずう 利用人数	652	652	652

い りょうがたしょうがい じ にゅうしょ し えん  
**(7) 医療型障害児入所支援**

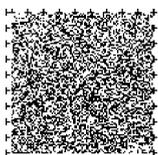
し せつ にゅうしょ にちじょうせいかつのうりよく ち しき ぎ のう こうじょう  
 施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための  
 くんれん ちりょう おこな  
 訓練のほか、治療などを行います。

たん い 単位	ねん ど 2018年度	ねん ど 2019年度	ねん ど 2020年度
り ようにんずう 利用人数	820	820	820

しょうがい じ そうだん し えん  
**(8) 障害児相談支援**

しょうがい じ つうしょ し えん し きゅうけつてい しょうがい じ し えん り ようけいかくあん  
 障害児通所支援の支給決定における障害児支援利用計画案を  
 さくせい しょうがい じ つうしょ し えん じ ぎょうしゃとう れんらくちょうせい おこな さー  
 作成し、障害児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サー  
 び すどう り ようじょうきょう けんしょう おこな けいかく みなお し えん おこな  
 ビス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行  
 います。

	たん い 単位	ねん ど 2018年度	ねん ど 2019年度	ねん ど 2020年度
しょうがい じ そうだん し えん 障害児相談支援	り ようにんずう 利用人数	2,787	3,379	3,971



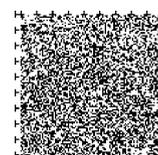
## 7 はったつしょう しゃしえん 発達障がい者支援

はったつしょうがいしゃ しえんほう もと はったつしょう たい ただ りかい  
 発達障害者支援法に基づき、発達障がいに対する正しい理解の  
 そくしん にゅうようじ き こうれいき き め しえん じっし む  
 促進、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援の実施に向け、  
 しえんたいせい じゅうじつ はか  
 支援体制の充実を図ります。

### (1) はったつしょうがいしゃ しえん せん た - そうだん 発達障害者支援センターによる相談

はったつしょう かん せんもんてき そうだん しえん ひつよう ひと たい はったつ  
 発達障がいに関する専門的な相談、支援が必要な人に対し、発達  
 しょうがいしゃ しえん せん た - はったつ しゅうろうとう かん そうだん じっし  
 障害者支援センターにおいて、発達、就労等に関する相談を実施し  
 ます。

たん い 単位	ねん ど 2018年度	ねん ど 2019年度	ねん ど 2020年度
そうだんけんすう 相談件数	740	740	740

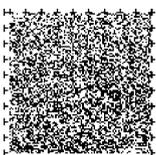


## (2) 発達障害者支援センターによる機関支援、研修等

発達障害者支援センターにおいて、福祉、教育、司法などの関係機関に対し、発達障害に関する専門的な助言などの機関支援を行います。特に、発達障害者地域支援マネージャーは、二次障害や行動障害があるなど、支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの機関支援を行います。

見た目では分かりづらい発達障害の特性に関する理解が深まるよう、外部機関や地域住民への研修、普及啓発を実施します。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
関係機関への 助言件数	1,200	1,200	1,200
外部機関や 地域住民へ の研修、啓発 件数	290	290	290



**(1) 概要**

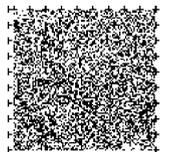
ちいきせいかつしえんじぎょう しょう ひと も のうりよく  
地域生活支援事業は、障がいのある人がその持っている能力や  
てきせい おう じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな  
適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、  
じゅうみん もっと みぢか しちようそん ちゅうしん ちいき せいかつ しょう  
住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障が  
いのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業形態で市  
ちようそん とどう ふけん じっし  
町村や都道府県が実施するものです。

**(2) 実施主体**

ちいきせいかつしえんじぎょう しちようそん おこな しちようそん ちいきせいかつしえんじぎょう  
地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、  
とどう ふけん おこな とどう ふけん ちいきせいかつしえんじぎょう わ  
都道府県が行う都道府県地域生活支援事業に分かれます。  
さっぽろし しちようそん ちいきせいかつしえんじぎょう じっし じぎょう  
札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっ  
ては、そのぜんぶ いちぶ だんたい いたく じっし  
ては、その全部または一部を団体などに委託して実施します。

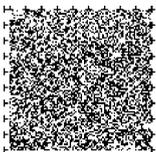
**(3) 札幌市における地域生活支援事業のメニュー**

ちいきせいかつしえんじぎょう すべ しちようそん じっし ひつすじぎょう  
地域生活支援事業では、全ての市町村が実施する「必須事業」と、  
しちようそんおのおの はんだん おこな にんいじぎょう  
市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。  
さっぽろし じぎょうじっしじょうきょう さーび すていきょうたいせい かん  
札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘  
あん いか じぎょう てんかい  
案し、以下の事業を展開していきます。

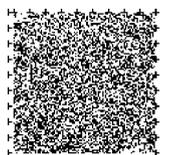


ちいきせいかつし えんじぎょういちらん ひつすじぎょう  
**地域生活支援事業一覧(必須事業)**

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	
じはつてきかつどうし えんじぎょう 自発的活動支援事業	
そうだんし えんじぎょう 相談支援事業	しょう しゃそうだんし えんじぎょう 障がい者相談支援事業
	きかんそうだんし えんせんたー 基幹相談支援センター
	しちょうそんそうだんし えんきのうきょうかじぎょう 市町村相談支援機能強化事業
	じゅうたくにゅうきょとうし えんじぎょう 住宅入居等支援事業
せいねんこうけんせいどりょうし えんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	
せいねんこうけんせいどほうじんこうけんし えんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	
いしそつうし えんじぎょう 意思疎通支援事業	しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業
	ようやくひつきしゃはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業
	しゅわつうやくしゃせつちじぎょう 手話通訳者設置事業
にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業	
しゅわほうし いんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	
いどうし えんじぎょう 移動支援事業	
ちいきかつどうし えんせんたーきのうきょうかじぎょう 地域活動支援センター機能強化事業	
はつたつしょうがいしゃし えんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業	
しょう じとうりょういくし えんじぎょう 障がい児等療育支援事業	
せんもんせい たか いし 専門性の高い意思 そつうし えん おこなもの 疎通支援を行う者 の養成研修事業	しゅわつうやくしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業
	ようやくひつきしゃようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業
	もう しゃつうやく かいじょいんようせいけんしゅうじぎょう 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業



せんもんせい たか いし <b>専門性の高い意思</b>	しゅわ つうやくしゃ は けん じぎょう <b>手話通訳者派遣事業</b>
そつう しえん おこな もの <b>疎通支援を行う者</b>	ようやくひつ きしゃ は けん じぎょう <b>要約筆記者派遣事業</b>
は けん じぎょう <b>の派遣事業</b>	もう しゃ む つうやく かいじょいん は けん じぎょう <b>盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</b>
こういきてき しえん じぎょう <b>広域的な支援事業</b>	せいしんしょう しゃ ち いきせいかつ しえんこういきちようせいとう じぎょう <b>精神障がい者地域生活支援広域調整等事業</b>
	ち いき いこう ち いきせいかつ しえん じぎょう <b>地域移行・地域生活支援事業</b>
	さいがい は けんせいしん いりょうち - む たいせいせいび じぎょう <b>災害派遣精神医療チーム体制整備事業</b>
	はったつしょうがいしゃ しえん ち いききょうぎ かい たいせいせい <b>発達障害者支援地域協議会による体制整 び じぎょう 備事業</b>

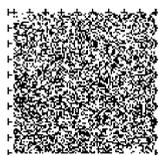


ちいきせいかつしえんじぎょういちらん にんいじぎょう  
**地域生活支援事業一覧 (任意事業)**

ふくしほーむ うんえい 福祉ホームの運営		
ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう 訪問入浴サービス事業		
せいかつしえんじぎょう 生活支援事業	せいかつくんれんとう 生活訓練等 事業	ちゅうとしつめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業 ちょうかくしょう 聴覚障がい者社会生活教室
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業		
しゃかいさんかしえん 社会参加支援	てんじこえ 点字・声の 広報等発行 事業	てんじこえ はっごう 点字さっぽろ・声のさっぽろ発行 てんじそくじねっとわーくじぎょう 点字即時ネットワーク事業 (⇒195ページ参照)
	ほうしんようせい 奉仕員養成 研修事業	てんやくほうしんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業 ろうどくほうしんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業
	じどうしゃうんてんめんきょしゆとくかいぞうほじょじぎょう 自動車運転免許取得・改造補助事業	
	たしゃかい その他社会 参加支援	しょうしゃ そうだんうんえいじぎょう 障がい者あんしん相談運営事業 しょうしゃあいていさぽーとせんたーうんえいじぎょう 障がい者ITサポートセンター運営事業

※ちいきせいかつしえんじぎょうのサービス見込量に係る単位の考え方は  
 つぎ  
 次のとおりです。

- りようにんすう げっかん りようにんすう じつにんすう  
 ○利用人数：月間の利用人数 (実人数)
- の りようにんすう ねんかん そうりようけんすう  
 ○延べ利用人数：年間の総利用件数
- の りようじかん ねんかん そうりようじかん  
 ○延べ利用時間：年間の総利用時間



## ア 理解促進研修・啓発事業

地域住民に対して、障がいのある人などに対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施の有無	あり	あり	あり

## イ 自発的活動支援事業

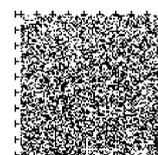
障がいのある人やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に対して、必要な支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
実施の有無	あり	あり	あり

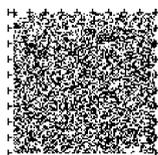
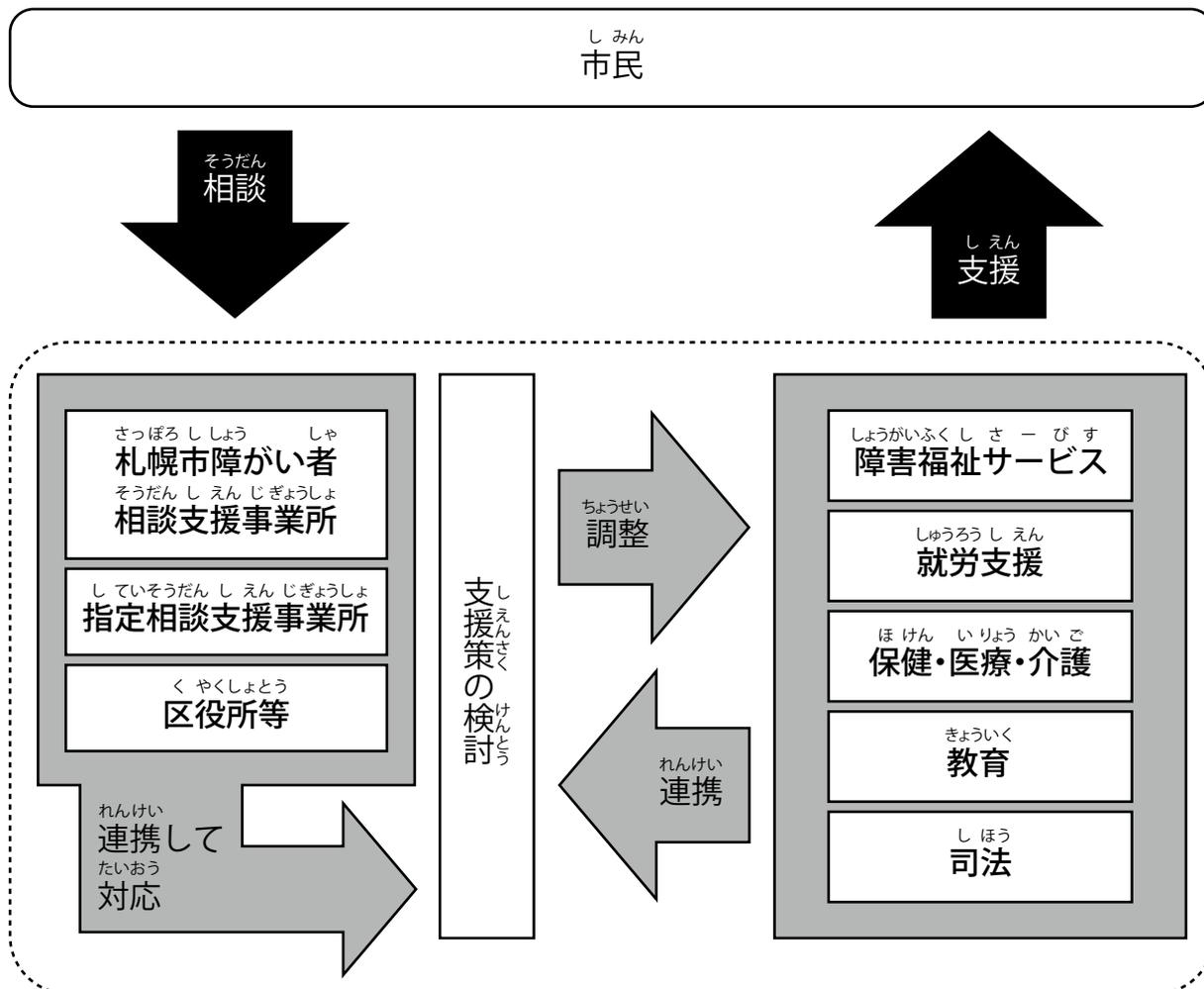
## ウ 相談支援事業

障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
障がい者相談支援事業	箇所数	20	20	20
基幹相談支援センター	設置の有無	あり	あり	あり
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり



そうだん し えん い め - じ  
相談と支援のイメージ



## 工 成年後見制度利用支援事業

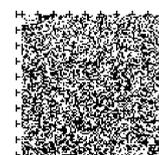
成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がいのある人、精神障がいのある人について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
じつりようにんずう 実利用人数	5	5	5

## オ 成年後見制度法人後見支援事業

身寄りのない人が判断能力を欠く状態になり、市長が法定後見の申立てを実施したケースのうち、十分な資産がないなど一部のケースについて、法人として成年後見人を受任し、本人に代わって法律行為を行います。

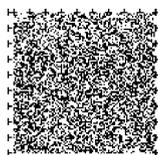
たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
じっしうむ 実施の有無	あり	あり	あり



## カ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人などに、手話通訳や要約筆記を行う人を派遣し、意思疎通を支援します。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 はけんじぎょう 派遣事業	りようにんずう 利用人数	629	638	647
ようやくひっきしゃ 要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	りようにんずう 利用人数	52	53	54
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 せっちじぎょう 設置事業	つうやくしゃすう 通訳者数 せんじゅう どうろくしゃすう (専従+登録者数)	60	60	60



## キ 日常生活用具給付事業

しょうがいのあるひとに、じりつせいかつしえんようぐとうきゅうぶおこな 自立生活支援用具等の給付を行います。

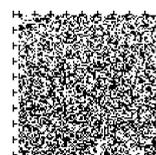
	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
かいごくうれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	けんすう 件数 (※)	220	236	252
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		622	590	561
ざいたくりようようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具		407	395	383
じょうほういしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		403	391	379
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		39,126	41,082	43,136
きょたくせいかつどうさほじょうぐじゅうたくかいしゅうひ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		125	130	135

けんすうねんかんそつぎゅうぶけんすう  
※件数：年間の総給付件数

## ク 手話奉仕員養成研修事業

ちょうかくしょうがいのあるひとなどのいしそつうしえんひつようしゅわほうしん 聴覚障がいのある人などの意思疎通支援に必要な手話奉仕員を養成します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
しゅうりょうみこしゃすう 修了見込み者数	301	303	303



## ケ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人などに、外出のための支援を行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
利用人数	3,200	3,260	3,320
延べ利用時間数	351,190	359,850	368,720

## コ 地域活動支援センター機能強化事業

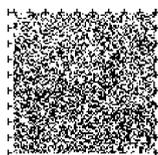
創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある人の地域生活の支援を促進します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
基礎的事業	箇所数	51	50	49
	利用人数	592	580	568

## サ 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある人やその家族に対する支援を総合的に行います。

単位	2018年度	2019年度	2020年度
箇所数	1	1	1
利用人数	840	840	840



## シ 障がい児等療育支援事業

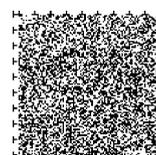
障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、保育所等への療育指導や療育支援を行います。

たんい 単位	ねん 2018年度	ねん 2019年度	ねん 2020年度
さーびすていきょう サービス提供 じぎょうしよすう 事業所数	5	5	5

## ス 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者を養成します。

	たんい 単位	2018 ねん 年度	2019 ねん 年度	2020 ねん 年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	しゅうりょうみこ しゃすう 修了見込み者数 とうろくみこ しゃすう (登録見込み者数)	15 (4)	15 (4)	15 (4)
ようやくひつきしゃ 要約筆記者 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	しゅうりょうみこ しゃすう 修了見込み者数 とうろくみこ しゃすう (登録見込み者数)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいん 通訳・介助員 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	しゅうりょうみこ しゃすう 修了見込み者数 とうろくみこ しゃすう (登録見込み者数)	10 (0)	10 (3)	10 (0)



## セ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。

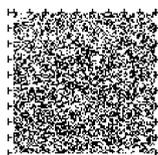
たんい 単位	2018年度 ねんど	2019年度 ねんど	2020年度 ねんど
りようにんずう 利用人数	716	719	722

## ソ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

### ① 地域移行・地域生活支援事業

精神障がいのある人の視点を重視した支援を充実させる観点や入院中の精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起する観点から、ピアサポートを活用します。

	たんい 単位	2018 ねんど 年度	2019 ねんど 年度	2020 ねんど 年度
ちいきいこう ちいきせいかつ 地域移行・地域生活 しえんじぎょう 支援事業	ぴあサポート じゅうじしやすう 従事者数	2	2	2



さいがい は けんせいしん いりょうち - む たいせいせいび じぎょう  
 ②災害派遣精神医療チーム体制整備事業

し ぜんさいがいと う きんきゅうじ ひ さいちいき せいしん ほけん いりょうに - ず  
 自然災害等の緊急時において、被災地域の精神保健医療二一ズ  
 はあく た ほけん いりょうたいせい れんけい かくしゅかんけい き かんとう まね - じ  
 の把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等のマネー  
 めんと せんもんせい たか せいしんか いりょう ていきょう せいしん ほけんかっとう し えん  
 メント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援  
 おこな うんえい いんかい かいさいとう さいがい は けんせいしん いりょうち - む  
 を行うため、運営委員会の開催等により災害派遣精神医療チーム  
 でいばつと たいせい せいび  
 (DPAT)の体制を整備します。

たいせいせいび ほっかいどう れんけい こういきてき じっし はか  
 なお、体制整備にあたり、北海道と連携して、広域的な実施を図り  
 ます。

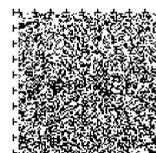
	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
さいがい は けんせいしん いりょう 災害派遣精神医療 ち - む たいせいせいび じぎょう チーム体制整備事業	うんえい いん 運営委員 かい かいさい 会の開催 すう 数	1	1	1

はったつしょうがいしゃ し えん ちいききょうぎ かい たいせいせいび じぎょう  
 タ 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

いりょう ほけん ふくし きょういく ろうどうとう かんけい きかん こうせい きょうぎ かい  
 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関で構成する協議会を  
 せっち かんけい きかん れんけい きんみつ か し えんたいせい せいび かん きょうぎ  
 設置し、関係機関の連携の緊密化、支援体制の整備に関する協議  
 おこな し えんたいせい じゅうじつ はか  
 を行い、支援体制の充実を図ります。

さっぽろ し へいせい ねんど さっぽろ し はったつしょう しゃ し えんかんけい き  
 ※札幌市では平成17年度から「札幌市発達障がい者支援関係機  
 かんれんらくかい ぎ じっし  
 関連絡会議」として実施しています。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
きょうぎ かい かいさいすう 協議会の開催数	8	8	8



## チ 福祉ホームの運営

現に住居を求めている障がいのある人に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
ていじん 定員	37	37	37

## ツ 訪問入浴サービス事業

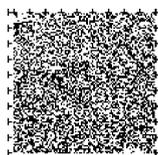
入浴業者を自宅に派遣して入浴サービスを提供し、身体障がいのある人の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
りようにんずう 利用人数	118	125	133
のりようにんずう 延べ利用人数	6,962	7,375	7,860

## テ 生活訓練等事業

障がいのある人などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
ちゅうとしつめいしゃしゃかい 中途失明者社会 てきおうくんれんじぎょう 適応訓練事業	のりようにんずう 延べ利用人数	828	828	828
ちようかくしょう 聴覚障がい者社会 せいかつきょうしつかいさいじぎょう 生活教室開催事業	のりようにんずう 延べ利用人数	632	632	632



## ト 日中一時支援事業

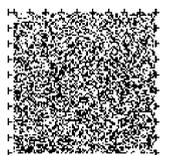
障がいのある人などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るために、障がいのある人などを一時的に預かり介護します。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
りようにんずう 利用人数	865	857	850
のりようにんずう 延べ利用人数	36,681	38,813	41,068
かしょうすう 箇所数	65	65	65

## ナ 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳、音訳その他障がいのある人に分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報など、障がいのある人が地域生活をするうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

	たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
てんじ 点字さっぽろ・ こえ 声のさっぽろ発行	りようしゃすう 利用者数	684	684	684
てんじそくじねっと 点字即時ネット わーくじぎょう ワーク事業	のりよう 延べ利用 にんずう 人数	5,340	5,340	5,340



## 二 奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人などの意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
点訳奉仕員 養成事業	修了見込み者数	90	100	100
朗読奉仕員 養成事業	修了見込み者数	150	150	150

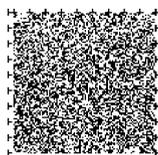
※人数：養成事業の受講人数（実人数）

延べ人数：養成事業の年間総受講件数

## 又 自動車運転訓練費・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
運転訓練	利用人数	18	17	17
改造補助	利用人数	32	31	29



## ネ 障がい者あんしん相談運営事業

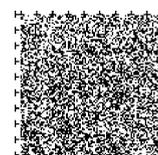
障がいのある人の権利擁護に係る相談等に応じるため、常設相談窓口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を行います。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
かしょう 箇所数	1	1	1

## ノ 障がい者ITサポートセンター運営事業

障がいのある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上を図るため、障がい者ITサポートセンターを拠点として、ITを活用した障がいのある人の社会参加促進を図ります。

たんい 単位	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり



しょうがいふくし サービスとう くに きほんししんとう ないよう ふ  
 障害福祉サービス等については、国の基本指針等の内容も踏まえ  
 うえ い か してん た ひつよう サービスとう ていきよう  
 た上で、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるよう  
 サービスきばん せいび しつ こうじょう つと  
 サービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

◆ しょうがい しゅべつ しょう とくせい おう しつ たか サービス  
 障がい種別にかかわらず、障がい特性に応じた質の高いサービス  
 ていきよう じぎょうしゃ さんにゅう そくしん ひ つづ サービスきばん  
 を提供するため、事業者の参入を促進し、引き続きサービス基盤  
 せいび つと  
 の整備に努めます。

◆ に - す おう こま し えん ていきよう せんく  
 それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆  
 てき とりくみ ちようさ けんきゅう じぎょうしゃ しゅうち はたら おこな  
 的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行います。

◆ えんかつ サービス ていきよう かくほ じぎょうしゃ ひつよう じょうほうていきよう  
 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供  
 じぎょうしゃかん れんけい きょうか はか  
 や事業者間の連携の強化を図ります。

◆ サービス ていきよう かか ぎじゅつてき し えん しつ こうじょう はか もくてき  
 サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的  
 けんしゅう じっし  
 とした研修を実施します。

◆ ちいき きょじゅう ば ぐるーぷほーむ じぎょうしゃ きょうどう  
 地域での居住の場となるグループホームについて、事業者と協働  
 せっち すいしん  
 し、設置を推進します。

◆ ちいき じりつ せいかつ ささ そうだん し えん じぎょう い し そつうし  
 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支  
 えん じぎょう にちじょうせいかつようぐきゅうふ じぎょう ちいきせいかつ し えん じぎょう たさい  
 援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩な  
 めに ゆー ひ つづ じっし  
 メニューを引き続き実施します。

